

初期ソビエトの保育に関する歴史的研究(6) ——第3回全ロシア就学前教育協議会(1926年)における「社会的イニシアチブ」と農村問題——

村知 稔三(長崎大学)

【はじめに】

本発表は、初期ソビエト(ソ連邦)で4回もたれた全ロシア就学前教育大会(以下、「大会」)のうち、第3回(1924年10月)と第4回(28年12月)との間に開かれた副題の協議会(26年3月15～20日、第1、2回分は不明)の論議を整理し、ネップ(新経済政策)期(21～28年)中葉における保育構想、とくに「社会的イニシアチブ(後述)」と農村の保育問題を明らかにする(以下、「」は発表者)。

第1に、保育構想の変遷を概観しよう。①内戦期(一戦時共産主義期、18～20年)の第1回大会(19年4～5月)で「国家による」「全幼児(就学前児=3～7歳)を対象にした」「無償」の保育という構想が教育人民委員部(文部省)就学前(教育)部(Л. А. ラズールキナ部長、～22年5月)から示された。内戦期の女性労働者の増大や家族消滅論の流行などにより、4～6時間(短時間)制の幼稚園や8～10時間(長時間)制の託児所などの保育施設(以下、「施設」)は急増した⁽¹⁾。②市場経済の一定の導入をはかるネップへの移行が宣言された第10回党大会から半年あまり後の21年11～12月に第2回大会が開かれた。そこでは上記構想を堅持するという旗のもと、主要な保育財源を国家予算でなく地方予算と社会団体の資金に求め、実質的な転換が探られた。③それ以降の4年間に保育施設は4分の1弱に減少した。第3回大会で上記構想は後景に退き、さらに地方予算への期待も萎んだ。代わりに、これまで例外とみされてきた私立施設の開設と有料制の導入が施設網削減の歯止めとされた。

第2に、先行研究の多くは⁽²⁾、本協議会の重点が保育の量的側面ではなく質的側面にあった、つまり施設網の拡大ではなく保育内容・方法の研究が重視されたという。本発表は、逆に、保育行政側が量的側面を一貫して追求したと考える。

第3に、これまで本協議会に関する一次資料は公刊物しか確認されておらず⁽³⁾、それらがともに議事録でないため報告の詳細と討論内容が不明だった。発表者は96年春にモスクワのロシア連邦国立(公)文書館 ГАРФ(旧ロシア共和国中央国立文書館)で全742枚の議事録を見出した⁽⁴⁾。本発表は本学会で初めてロシア・ソビエトの未公刊資料を用いた研究である。

【1】幼児と保育をめぐる状況(1924年秋～1926年)

本節では、第3回大会から2年あまりの保育界の動向を、1)保育をとりまく状況、2)保育行政、3)保育構想の主要問題、4)保育施設、5)保育内容、6)保育者養成、7)本協議会の準備、8)各地の対応について素描する。本稿では、紙幅の関係で、1)のうち労働・家族・人口の各問題だけを論じる。

①労働：ネップ期になると、a)政府の人員削減計画、b)軍からの復員、c)農村から都市への流入(21～22年の飢饉により促進)などにより⁽⁵⁾、青年労働者とともに女性労働者の失業が増大し、後者は21年12月の6万人強から24年4月の38万人強になる⁽⁶⁾。賃金の男女格差(男性賃金を100とした指数)は分野により異なる。最小は繊維工業(女性労働者比72%)と縫製工業(同63%)の7割強、最大は印刷工業(同35%)の6割強で、平均すると女性労働者の賃金は男性労働者の約3分の2にあたる。繊維工場などでは付設の保育施設で働く保育者数も多い⁽⁷⁾。

②家族：家族消滅論の影響のもと18年家族法は自由婚・事実婚を重視し、離婚の増大をもたらした。たとえばモスクワの離婚率は18年の2.1‰から29年の10.1‰へ上昇する⁽⁸⁾。同法の基本的考えは26年家族法に継続した。さらに大戦・革命・内戦・飢饉が連続したため、浮浪児が急増した。ロシア共和国の場合、その概数は21年に450万人、22年に500万人～

750万人(他にウクライナ共和国に200万人)、23年夏に200万人以上(100万人から400万人の間)、24年春に100万人以上、25～27年に30万人から100万人以下の間と推移する。27年の浮浪児の約60%は14歳以下である⁽⁹⁾。その対策として当初、児童ホームなどの収容施設が重視された。しかし26年家族法で養子制度が認められると⁽⁹⁾、「家族回復の傾向」が始まり、それは保育構想にも影響することになる。

③人口：26年末のソビエト初の国政調査から、ロシア共和国内12地区の幼児数(約984万人)と就園率が明らかになった⁽¹⁰⁾。それによれば、幼稚園・託児所など常設施設の就園率は全国平均で0.6%(うち都市部3.3%、農村部0.1%)にすぎない。都市部の就園率が高いのは「北東」6.9%、「ヴァーтока」5.1%、「北西(レニングラードなど)」4.4%、「中央工業(モスクワなど)」4.1%で、低いのは「シベリア」1.8%、「中央黒土」1.9%である⁽¹¹⁾。ウラル山脈以西の欧露部では北高南低の傾向にある。

【2】協議会の概要

他共和国を含め23民族から約1000名の代議員がモスクワに集まり、実質的に「全連邦」レベルとなった⁽¹²⁾本協議会は、つぎの日程で進んだ(報告名と報告者名のみ)。

<15日>M. M. ヴィレーンスカヤ〔第2代就学前部長〕の開会宣言、H. K. クループスカヤら30名の挨拶、レーニン廟見学、ハヴローヴィッチ「国際情勢」／<16日>ヴィレーンスカヤ「第3回大会後の保育活動の総括と当面の課題」(以下、「第1報告」)、H. オストロフスカヤ「住宅協同組合と保育」、P. Л. ペロプローツカヤ「少数民族間での保育活動」、Ф. Е. ニューリナ「保育と労働女性」、P. Е. オルローヴァ「住民に対する児童施設の社会生産活動」、ボスパーロヴァ「同(第1)実験ステーション幼稚園の経験」／<17日>A. B. スローフツェヴァ「活動の計画化および保育施設と学校との連携」、Ц. Б. и Ю. П. プシューイキナ「保育施設とピオネール組織」、プロコフフィエヴァ「保育施設におけるピオネール隊の活動の方法と原則」／<18日>C. C. モロジャーヴィ「モロジャーヴィ方式による子ども集団の活動の研究経験」、C. C. リーフシナ「3歳未満児集団の研究経験」、ネーフスキー「幼児の健康保護」／<19日>ヴィレーンスカヤ「農村の保育活動」(以下、「第2報告」)、グリゴリーエヴァ副報告「トゥルクメンにおける農村活動」。

以下、下線の2報告と討論内容について略述する。

【3】保育構想の変容——社会的イニシアチブの拡大

第1報告の要旨はつぎのとおり(A:10-19)。

①大衆の能動性が成長している。女性の解放、その労働生産性と社会政治活動の水準の向上にとり保育は重要である。

②第3回大会方針の施設網の拡大と保育活動の深化のうち、前者に貢献したのは、地方予算と社会的イニシアチブへの依拠、夏期の臨時施設である(子どもの)広場の増大という方策である。このうち社会的イニシアチブで重要なのは、a)〔10～12名の幼児を集めた〕保育グループを国民教育部〔教育委員会〕に登録する、b)住民 гражданин グループに施設開設権を与え、国民教育部が指導することである。

③建物不足などのため施設網拡大は学校建設に比べ遅れている。前者と後者の比率が1:45から1:192という不正常な現状を30年までに1:20へ改善する。そのため、a)管轄単位 территориальная единица の原則により保育計画を立て、同年までに各郷〔県 郡につぐ行政単位〕に1園以上を設ける(後略)。

保育構想に関して注目すべきは、国家・地方予算の保育関連支出の減少を埋めるべく期待された社会的イニシアチブの範囲がしだいに拡大してきている点である。すでにそれは、1) 第3回大会で同問題を論じたヴィレーンスカヤ報告のテーマで「労組・協同組合・街区団体・農村住宅協同組合」とされ⁽¹³⁾、2) その議事録で「党・ソビエト機関、農業コミュニケーション、農業委員会」と条件付きの住民グループが追加された⁽¹⁴⁾。

②にあるように、第1報告はこの点でさらに一步を踏み出した。議事録から敷衍しよう。「就学前部の立場は、住民グループのイニシアチブなど全ての可能性を利用することである。わが子の保育を望む親なら、たとえ彼らが商人の私的グループでも援助し、施設増に結びつけるべきだと考える。国民教育部が彼らに施設開設権を認めないのは問題だ。中間層の子どもの獲得がわれわれの課題なのだから、その幼稚園を否定せず、国民教育部の監督下におくべきだ」(п. 76-77)。

ただし、こうして慎重に拡大されつつあった社会的イニシアチブに、住民個人は依然として含まれなかった。M. E. マフリーナなどレニングラード派⁽¹⁵⁾がそうするよう求めたものの(п. 120)、ヴィレーンスカヤは結語で「親のグループはよいが、個人には認められない」(п. 178)と明確に否定した。モスクワ派の個人・私人に対する不信がめだつ(もうひとつの重要論点である有料制について本稿では論及できない)。

【4】農村の保育活動⁽¹⁶⁾

都市の革命として始まり、直後の土地に関する布告で農民から一定の支持を得たのち、内戦期の穀物調達政策と飢饉のため多くの農村で反政府の気運が強まったことに、新政権と党は危機感を抱いた。24年5月の第13回党大会は農村政策の転換点となり、「われわれは農村をほとんど知らない」というジノヴィエフ発言から始まり、「農村に顔を向けよ」というスローガンに示される農村重視の政策がとられた⁽¹⁷⁾。

この転換を受け、第3回大会で農村問題についてクループスカヤの主報告⁽¹⁸⁾と Л. Д. Азгарев-ヴィッチ(国民教育第1実験ステーション・カルガ支部幼稚園の責任者)などの副報告がなされた。その重点は、農作業援助のため農繁期に屋外タイプの広場(前述)を設置することだった。第2報告によれば(А: 55-58; пп. 586-612)、25年夏、5万1000ルーブルの予算により1500の農村で広場が開設され、7万人の幼児を受け入れた。

同報告と第1報告にみられる26年夏の方針はつぎのとおり。1) 昨夏の規模を拡大し、200万人の幼児を受け入れ、就園率を16~20%にする、2) 一日12時間まで在園でき、必要な場合は寄宿グループをもつ長時間制の広場を設ける、3) こうした広場を残りの季節も開き、常設施設に改組する、4) 保健人民委員部(厚生省)母子保護部と協力して保育所(同部管轄の3歳未満児の長時間施設)と広場の複合施設を設け、3歳未満児を受け入れる、5) 中農層の子どもの入園と家庭養育の援助に留意する、6) 保育者不足を補うためコムソモール(共産主義青年同盟)・デレガートカ(女性代表者)・農婦・学生⁽¹⁹⁾・(農村住宅)協同組合・農村読書室など⁽²⁰⁾の協力を得る。

以上の楽天的方針と異なり、討論では、都市から農村への働きかけ(シェフストヴォ)が幾多の困難に直面していたことがわかる。「子どもを広場にあずけることに反対した夫が妻を殺害した」「中央からの保育者は自発的に来いていないので〔やる気がなく〕、地方独自の保育者養成が必要だ」「モスクワは〔保育活動の〕方向をなんら示さず、地方の状況を忘れている。そこで検討された方法で当地の実践は無理だ」「母子保護部が資金を多くもっているのに、保育所と結びついてこそ広場を開設できる」「冬期の登園は大変で、年長児しか通園できない」「農民の注目を集めるため広場を農村の中心部に設けるべきだが、その環境は概して健康によくない」(пп. 620-675)。

(5. 保育者養成の問題、6. 保育実践上の問題は略)

【おわりに】

①第3回協議会の保育構想は第3回大会のそれを基本的に引き継いでいた。しかし詳しくみると、社会的イニシアチブの範囲はしだいに拡大されつつあった。種々の社会団体の力の拡大や私立施設の増大など、ネップ下で進展していた事態の影響がうかがえる。

②24年春以降の農村重視策は保育界にも一定程度まで反映された。同時に、シェフストヴォの一環である、夏期を中心とした農村の保育活動は多くの障害にぶつかった。しかしそれは、29年以降の「文化革命方式」と異なり、宣伝と啓蒙などを通して農民の保育ニーズの喚起をめざしていた。

【注】(紙幅の関係で副題は略)

①たとえばモスクワでは、18年の116園、園児6945名が3年後に403園、2万2396名と約4倍になった(Р. Канторовиц, В. Галерич [保育活動の10年]『教育通報』1927年11号、38頁)。

②Г. А. Медведев-Жевя『ロシア連邦における社会的保育の生成と発展、1917~1932年』(博士候補論文、1992年)など。

③『第3回全ロシア就学前教育協議会代議員必携』(モスクワ、1926年。以下、「А」とし、引用頁数を付す);『第3回全ロシア就学前教育協議会報告の決議集』(同、同)。

④Ф. А-1575, оп. 10, д. 79. 以下、リスト数(п.)だけを示す。

⑤塩川伸明『ソビエト社会政策史研究』(東大出版会、1991年)51頁。

⑥W. Z. Goldman, *Women, the State and Revolution* (Cambridge, 1993), pp. 112, 298.

⑦ЦГАИПД [Санкт-Петербург中央国立歴史・政治資料文書館], Ф. 24, оп. 8, д. 24, л. 24об.; д. 21, л. 47.

⑧A. Ball, *And Now My Soul Is Hardened* (Berkley, Los Angeles, London, 1994), p. 276.

⑨Г. Д. Руинженскийほか『児童法』第3版(モスクワ、1932年)215~216頁など。

⑩ГАРФ, Ф. А-1575, оп. 10, д. 489, л. 213.

⑪ほかに就学準備学級〔ゼロ学級〕の就園率は全国平均で0.1%、都市部で0.2%、農村部で0.1%である。とくにヴァートカの都市部のそれは3.6%と高い。

⑫『ブラウダ』1926年3月16日、3頁。

⑬『第3回全ロシア就学前教育大会代議員必携』(モスクワ、1924年)13~14頁。

⑭ヴィレーンスカヤほか監修『第3回全ロシア就学前教育大会』(同、1925年)57~58頁。報告テーマになかった「自らの費用で(保育施設を開設する権利)」という言葉が決議に加えられた。

⑮拙稿「保育の社会性と無償性に関する一歴史的考察」佐々木享編『技術教育・職業教育の諸相』(大空社、1996年)394~395頁を参照。

⑯資本主義化とくに工業化の進行が保育問題発生的重要原因とすれば、農村で保育が問題になるのは一般的に都市より遅れる。資本主義の進展が未熟で、広大な農村を抱えるソビエト初期の場合、保育問題と農村との関連の考察は、都市との関係の分析に増して難しい(「ロシア共和国ヴァートカ県における保育の歴史(続)」日本乳幼児教育学会第8回大会、1998年の発表資料、79~82頁を参照。未定稿をあげるのは慣例に反する)。

⑰溪内謙『ソヴィエト政治史』新版(岩波書店、1989年)231~244頁。

⑱五十嵐頼他訳『クルプスカヤ選集』第3巻(明治図書、1969年)136~141頁などに邦訳。

⑲24、27年にモスクワとレニングラードからヴァートカ県に派遣された学生の報告書が発表資料・前掲、92~99頁にある。

⑳「青年男性に保育への関心が生まれているので、その参加を得て保育者の幅を広げる」とヴィレーンスカヤはいう。しかしこの点について具体的な根拠を示していない。